

令和5年度甲州市地域公共交通会議 第2回会議

日時：令和5年6月5日（月）午後2時

場所：甲州市役所 2階 第一会議室

出席者：広瀬会長・池田委員・奥川委員・河住委員・原田委員・菊島委員代理小林様
篠原委員・古屋委員・野田委員・田村委員・雨宮委員・川崎委員・塩野委員
中村（功）委員・澤田委員・中村（裕）委員・荻原委員・森下委員・留守委員代理本住様・矢野委員代理福本様・加藤委員代理山下様

欠席者：森屋委員・藤巻委員・今村委員・渡辺委員

事務局：土橋事務局長・雨宮事務局員

記者：なし

傍聴者：なし

司会：土橋事務局長

1. 開会

（司会）これより、令和5年度第2回甲州市地域公共交通会議を開催いたします。
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2. 会長あいさつ

（司会）甲州市地域公共交通会議設置要綱第5条2項の規定により、会長には広瀬副市長が指名されておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

（会長）大変お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。地域公共交通会議は甲州市の公共交通の中でも、具体的に路線バスの運行、デマンドバスの運行について、検討していくことが主要な議題だと思います。皆さま方に今後ご審議をいただきますので、よろしく申し上げます。

3. 委員自己紹介

（司会）自己紹介の前に事務局から2点ご報告がございます。本年4月、委員の皆様には塩山タクシーから山梨交通株式会社に事業を承継することに伴い、甲州市デマンドバス運行事業者に変更が生じるため、事業計画変更事項の承認について書面協議させていただきました。6月1日より、山梨交通株式会社にて事業が承継できることが決まりましたの

で、本日、委員区分第2号として、塩山タクシー様に代わり、山梨交通株式会社タクシー事業部奥川和成様に委員として出席していただいております。また、委員区分第4号に、今年度より観光協会との連携のため、甲州市観光協会今村英香委員に加わっていただいております。

それでは、委員の皆様より自己紹介をお願い致します。

(委員) 自己紹介

(司会) ありがとうございます。次に事務局より自己紹介をさせていただきます。

(事務局) 自己紹介

(司会) それでは、議事に入ります。甲州市地域公共交通会議設置要綱第6条1項の規定により、会長に今後の議事進行をお願いいたします。

4. 議事

(1) 役員を選出について

(議長) 役員を選出について事務局からお願いします。

(事務局) 役員を選出についてですが、甲州市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項に、「副会長は、委員のうちから会長が指名する。」とあり、第11条には、監査員を2人置くこと。また、会長が委員の中から監査員を指名することとなっております。会長から指名する方につきまして、事務局が報告を受けております。副会長につきましては、甲州市区長会会長の雨宮正明委員。監査員につきましては、甲州市区長会勝沼地区代表の川崎敏朗委員と甲州市商工会会長の荻原雄司委員が指名されております。3名の方にはどうぞよろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

(2) 令和4年度事業報告について

(3) 令和4年度決算報告及び監査報告について

(議長) 令和4年度事業報告について、令和4年度決算報告及び監査報告と関連がありますので、事務局より併せて説明をお願いいたします。

令和4年度事業報告

(事務局) 令和4年度甲州市地域公共交通会議の事業報告をいたします。令和4年度は、地域公共交通会議を書面協議含め3回開催いたしました。6月の第1回会議では、事業報告・決算報告・予算に加え、甲州市公共交通計画の事業実施に向けた協議を行いました。第2回会議については、新型コロナウイルス感染症の影響で書面での開催となりました。

が、障害者手帳保有者に対する市民バス利用料金の減免についての協議を実施致しました。第3回会議については、公共交通計画の事業実施に係るアンケートの調査結果、令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価、塩山循環線バスの路線休止の継続について協議を行いました。続いて、令和4年度のデマンドバス・路線バスの月ごとの乗車人数の集計です。デマンドバスの年間利用者数は、のべ1万3,661人となり、昨年度と比較し1,658人の増加、路線バスの年間利用者数は、全路線合計でのべ6万9,805人となり、1,724人の増加となりました。デマンドバス・路線バスともに乗車人数は増加したものの、新型コロナウイルス感染症及び、ウクライナ情勢による物価高の影響から外出控えを受けたと見られ、コロナ禍以前の乗車人数と比較すると、依然として低迷している状況です。事業報告は以上です。

令和4年度決算報告

令和4年度甲州市地域公共交通会議収入支出決算書について説明いたします。

【収入の部】

市負担金	46,109,960円
雑収入	281,783円
国補助金	7,108,000円
収入合計	53,499,743円

【支出の部】

事業費	46,202,962円
事務費	49,490円
諸支出金	7,108,183円
支出合計	53,360,635円

収入合計53,499,743円から支出合計53,360,635円を差し引きした、差額139,108円と、諸支出金7,108,183円の合計額、7,247,291円を甲州市へ戻入しました。以上です。

令和4年度監査報告

(議長) 会計監査報告をお願いします。

(監事) 令和5年5月10日に市役所の会議室において、会計監査を実施致しました。その結果、会計帳簿及び会計書類等いずれも正確に処理されていたことを報告いたします。

(議長) 令和4年度事業報告、決算報告及び監査報告にご質問のある方

(委員) 特になし

(議長) 承認でよろしいか

(委員より異議なしの声あり)

(議長) 令和4年度事業報告、決算報告について承認されました。

(4) 令和5年度甲州市地域公共交通会議事業(案)について

(5) 令和5年度予算(案)について

(議長) 令和5年度甲州市地域公共交通会議事業(案)と令和5年度予算(案)について関連がありますので、事務局より一括で説明をお願いします。

令和5年度甲州市地域公共交通会議事業計画(案)

(事務局) 令和5年度甲州市地域公共交通会議事業案について説明いたします。令和5年度では、4月3日に行われた書面協議と本日の会議を含め、4回の会議を予定しております。本日、第2回甲州市地域公共交通会議を開催し、6月下旬までに、この後6番目の議題で説明します、甲州市地域公共交通確保維持改善事業の申請を行います。11月に3回甲州市地域公共交通会議を開催し、2月下旬には地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行うため、2月上旬を目途に第4回甲州市地域公共交通会議の開催を予定しております。

その他、検討議題があった場合、必要に応じて会議を開催致します。尚、本年度は甲州市地域公共交通計画内において、運行計画の検討・調整段階と位置付けております。そのため、昨年度実施した実態調査の結果も踏まえ、今年度は運行計画について検討する予定です。

令和5年度予算(案)

(事務局) 令和5年度甲州市地域公共交通会議予算案について説明いたします。

【収入の部】

市負担金	46,718,596円
雑収入	300,200円
国補助金	7,108,000円
収入合計	54,126,796円

【支出の部】

事業費	46,937,952円
事務費	80,644円
諸支出金	7,108,200円
収支合計	54,126,796円

昨年度と比較し、収入における市負担金、支出における事業費が、人件費の増加及び燃料費の高騰に伴い増加しております。尚、今年度は昨年予算に組み込んでいた、地域公共交通計画に基づく利用実態調査、塩山一ノ瀬高橋移動支援業務委託、簡易業務用無線局再免許申請の実施予定はないため、事業費には入れておらず、令和4年度の実績から事務費も削減しております。国補助金に関しては、令和5年度分の実績値を計上しております。以上です。

(議長) 令和5年度甲州市地域公共交通会議事業計画(案)、令和5年度予算(案)について、ご質問のある方

(委員) 特になし

(議長) 承認でよろしいか

(異議なしの声あり)

(議長) 令和5年度甲州市地域公共交通会議事業、予算について承認されました。

(6) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業(案)について

(議長) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業(案)について、事務局よりお願いします。

(事務局) 甲州市地域公共交通会議では、デマンドバスの運行业務にあたり、国の補助金を活用するため地域公共交通確保維持計画を作成しています。こちら令和6年度とありますが、事業年度が10月から翌年9月末となっているため、今年度提出する計画になります。

事業に係る目的・必要性ですが、高齢者等の交通不便者数は年々増加し、今後も増加傾向が続くと予測されます。そのため高齢者等の自家用車を持たない交通弱者の移動手段としての公共交通網の維持・充実を目的としたいと思います。

事業の目標は、甲州市地域公共交通計画内の事業の目標値と合わせて、コロナ禍前の数値を基に、利用者数の回復、増加を目指します。

目標を達成するために行う事業としては、デマンドバスのPR活動及び高齢者運転免許証自主返納支援事業を通し、利用促進・新規利用者の獲得を図ります。

運行予定者は、甲州タクシー株式会社と山梨交通株式会社を予定しています。

費用の負担については、甲州市より甲州市地域公共交通会議に負担金を交付し、甲州市地域公共交通会議からタクシー協議会へデマンドバスの業務委託を行っています。

運賃収入については、タクシー協議会から地域公共交通会議を通じて、甲州市へ戻入しています。以下につきましては、車両取得など該当しない箇所があるため省略します。

尚、申請の際に本局との確認・調整をする中で、数値や言い回しの変更をしなければならない場合は、事務局に一任していただけますようお願いいたします。

(議長) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業(案)について、ご質問のある方。

(委員A) 目標を達成するために行う事業として、高齢者の運転免許自主返納支援事業とあります。本日は日下部警察署の方もいらっしゃるため伺いたいのですが、日下部署管内で運転免許を返納されている方はどれくらいいますか。

(委員B) 具体的な数については調べてきておりませんが、1日約1件は返納されています。それを考えると、日々自主返納者がいるのが現状です。今後警察としても、継続して自主返納に関する案内等を行っていきますので、自主返納者につきましては、協力してデマンドの登録も案内していきたいと思っています。

(議長) ありがとうございます。他にございますか。

(委員C) 事業の目標について2点伺いたいのですが、目標値に対して、現状では何人利用されていますか。また、デマンドバスを利用されている方はどのような方が、どのような目的で使われていますか。

(事務局) 手元に正確な数値がないですが、利用者については1日大体17人から20人だと思われま。利用者は高齢の方が多く、買い物や通院に使われている状況です。

(議長) 先ほど事務局から説明のあった、デマンドバス運行日数及び月毎乗車人数で、令和4年度の合計乗車人数が1万3661人となっています。令和元年の数値では延べ利用者数1万6735人ですが、実人数は394人というのが令和元年の数値です。要するに、同じ人が頻繁に利用されているのがデマンドバスの状況です。できるだけ多くの方に利用いただきたく、様々な周知はしているのですが、甲州市のように公共交通機関がなかなか発達していないと、車に乗れる人は自分で車に乗って用事を足してしまうという実態があります。延べ人数1万6000人でも結局400人弱程が実人数であり、自分で移動手段を持たない方は固定されると考えられるのがデマンドバスの実態です。そのため、令和4年度の延べ1万3661人についても、常時利用されている方が400人前後だと予測できます。

(委員C) 先ほどの事務局からのお話で、利用されている人数が17人から20人となると、令和9年に向けての目標利用人数が18人から19人では、現状より下がった目標を掲げていることになると思います。

(議長) ただ今ご指摘いただいた事業の目標値については、再度事務局に精査させまして、所管省庁と調整をいたします。また、所管省庁の方からご指示をいただいた部分について変更が生じますが、そこは会長に一任ということでお願いいたします。他にございますか。

(委員) 特になし

(7) 勝沼地域循環バス運行ルート変更及び中原バス停移設について

(議長) 勝沼地域循環バス運行ルート変更及び中原バス停移設について、事務局よりお願いいたします。

(事務局) 勝沼循環線バスの運行ルート変更及び中原バス停の移設について説明させていただきます。現在、勝沼地域循環バスにおける中原バス停は、農道勝沼64号線（フルーツライン）沿いに位置しております。市道菱山3号線を北上し、農道勝沼64号線に合流する現状のルートでは、合流時の左右確認にあたり、右方がカーブのため見通しが悪く、十分な安全確認が困難であり事故発生の恐れがございます。そのため、既存の運行ルートを変更し、市道菱山3号線から農道中原40号線を経由し、農道勝沼64号線に合流する運行ルートを新たに設定致します。運行ルートの変更に伴い、農道勝沼64号線に設置している中原バス停を農道中原40号線に移設致します。

本件に関して、運行計画に変更が生じるため、事業計画変更の申請を行い、令和5年10月1日から新ルートでの運行を予定しております。以上です。

(議長) 運行ルートの変更とバス停の移設について、地元の方には説明されていますか。

(事務局) 本件に関しまして、事前に当該地区の区長様宛訪問し、内容の説明及び移設について承認は受けております。既に区の役員会でも話に上がっており、役員の方たちも含め、本件については理解しております。地域住民の方に対しては、今後回覧等にて周知を図る予定です。

(議長) ただ今説明のありました、勝沼地域循環バス運行ルート変更及び中原バス停移設については、地域公共交通会議として、了解をするということでしょうか。

(委員) 異議なしの声

(議長) ありがとうございます。

(8) その他

(議長) その他ですが、皆様方から何かございますか。

(委員、事務局) 特になし

(議長) それでは以上で記事を終了いたします。

5. その他

(司会) 議事に関わらず、皆様方より何かございますか。

(委員) 特になし

6. 閉会

(司会) それでは、以上で令和5年度第2回甲州市地域公共交通会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。